

京都府地域防災計画

震 災 対 策 計 画 編

令和 7 年 5 月

京 都 府 防 災 会 議

京都府地域防災計画

震災対策計画編

昭和61年	7月21日制定	平成21年	4月22日修正
昭和62年	6月8日修正	平成22年	6月3日修正
昭和63年	6月3日修正	平成24年	3月23日修正
平成元年	6月2日修正	平成25年	2月1日修正
平成2年	6月5日修正	平成25年	7月23日修正
平成3年	6月6日修正	平成26年	6月9日修正
平成4年	6月4日修正	平成27年	5月29日修正
平成5年	6月3日修正	平成28年	6月7日修正
平成6年	6月10日修正	平成29年	5月30日修正
平成7年	6月7日修正	平成30年	6月8日修正
平成8年	5月29日修正	令和元年	6月3日修正
平成9年	6月10日修正	令和2年	6月15日修正
平成10年	7月13日修正	令和3年	6月9日修正
平成11年	6月7日修正	令和4年	6月6日修正
平成12年	5月29日修正	令和5年	6月8日修正
平成13年	5月18日修正	令和6年	5月20日修正
平成14年	5月23日修正	令和7年	5月26日修正
平成15年	5月30日修正		
平成16年	5月31日修正		
平成17年	5月30日修正		
平成18年	5月25日修正		
平成19年	5月30日修正		
平成20年	5月26日修正		

京 都 府 防 災 会 議

京都府地域防災計画

震災対策計画編 目次

第1編 総 則

第1章 計画の方針	
第1節 計画の目的	2
第2節 計画の理念	2
第3節 計画の目標	2
第4節 計画の修正	3
第5節 計画の用語	3
第6節 計画の周知徹底	3
第7節 計画の運用	3
第8節 市町村地域防災計画の作成又は修正	3
第2章 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	
第1節 京都府	4
第2節 市町村	4
第3節 指定地方行政機関	5
第4節 自衛隊	7
第5節 指定公共機関	8
第6節 指定地方公共機関	10
第7節 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者	11
第3章 京都府の地勢の概要	
第1節 位置と概況	13
第2節 地形、地質及び地盤	13
第3節 京都府域における地震活動	18
第4節 京都府の社会的環境	27
第4章 震災の想定	
第1節 京都府内における直下型地震による震度予測等及び被害予測	30
第2節 最大クラスの地震・津波を対象とした震度予測等、浸水想定及び被害予測	46

第2編 災害予防計画

第1章 建築物・公共施設等安全確保計画	
第1節 総則	56
第2節 建築物の震災対策計画	56
第3節 電気・ガス施設防災計画	60
第4節 上下水道施設防災計画	63
第5節 学校等の防災計画	65
第6節 都市公園施設防災計画	67
第7節 通信放送施設防災計画	69
第8節 鉄道施設防災計画	71
第9節 道路及び橋梁防災計画	77
第10節 河川・海岸施設防災計画	78
第11節 砂防及び治山施設防災計画	79
第12節 地すべり・急傾斜地防災計画	83
第13節 土砂災害警戒情報及び土砂災害緊急調査等	90
第14節 ダム等防災計画	91
第15節 危険物等施設防災計画	103
第16節 港湾等施設防災計画	106
第17節 農地農業用施設の防災計画	107
第18節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進に関する計画	108

第2章	情報連絡通信網の整備計画	
第1節	情報連絡通信網の整備	109
第2節	市町村・防災機関等の非常通信	111
第3章	地震情報及び津波警報等の伝達計画	
第1節	地震情報及び津波警報等の伝達計画	112
第2節	津波予報等の伝達計画	127
第3節	緊急警報放送システムの活用	129
第4節	市町村地域防災計画で定める事項	129
第4章	医療助産計画	
第1節	計画の方針	134
第2節	計画の内容	134
第5章	火災防止に関する計画	
第1節	計画の方針	138
第2節	出火防止、初期消火対策	138
第3節	火災拡大防止計画	138
第6章	避難に関する計画	
第1節	計画の方針	144
第2節	避難の周知徹底	144
第3節	指定緊急避難場所の指定等及び避難経路の選定	144
第4節	避難の実施に必要な施設・設備等の整備	147
第5節	居住地以外の市町村に避難する被災者に対する情報伝達活動	148
第6節	広域避難	148
第7節	広域一時滞在	148
第8節	市町村等の避難計画	149
第9節	駅、地下街における避難計画	150
第10節	車中避難計画	150
第7章	津波災害予防計画	
第1節	計画の方針	151
第2節	計画の内容	151
第8章	交通対策及び輸送計画	
第1節	交通規制対策	156
第2節	緊急通行車両等	156
第9章	災害応急対策物資確保計画	
第1節	計画の方針	162
第2節	食料及び生活必需品の確保計画	162
第3節	応急復旧資材確保計画	169
第10章	高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び外国人に係る対策計画	
第1節	計画の方針	169
第2節	計画の内容	169
第11章	廃棄物処理に係る防災体制の整備	
第1節	計画の方針	172
第2節	廃棄物処理に係る防災計画	172
第12章	文化財災害予防計画	
第1節	現状	173
第2節	計画の方針	174
第3節	計画の内容	174
第13章	防災訓練に関する計画	
第1節	計画の方針	176
第2節	計画の内容	176
第3節	市町村地域防災計画で定める事項	177
第14章	府民の防災活動の促進	
第1節	防災知識と地震時の心得の普及	178
第2節	自主防災組織の整備と指導	180
第3節	学校等における防災教育	181
第4節	市町村地域防災計画で定める事項	182

第15章	企業等防災対策促進計画	
第1節	計画の方針	183
第2節	計画の内容	183
第16章	ボランティアの登録・支援等計画	
第1節	計画の方針	186
第2節	計画の内容	186
第17章	行政機能維持対策計画	
第1節	業務継続性の確保	188
第2節	防災中枢機能等の確保、充実	188
第3節	各種データの整備保全	188
第18章	広域応援体制の整備	
第1節	計画の方針	189
第2節	計画の内容	189
第19章	震災に対する調査研究	
第1節	計画の方針	192
第2節	災害予防に関する調査研究	192
第3節	火災の防止に関する調査研究	193
第4節	避難の安全確保に関する調査研究	193
第20章	観光客保護・帰宅困難者対策計画	
第1節	計画の方針	194
第2節	計画の内容	194
第21章	広域防災活動拠点計画	
第1節	広域防災活動拠点の整備	197
第2節	広域防災活動拠点とする施設	197
第3節	広域応援の受入れ	197
第4節	広域的な防災機能強化を図る道の駅	198

第3編 災害応急対策計画

第1章	災害応急対策の活動体制	
第1節	計画の方針	200
第2節	防災関係機関の初動体制	200
第3節	府の活動体制	203
第4節	複合災害時の対応	217
第5節	市町村の活動体制	218
第6節	指定地方行政機関等の活動体制	219
第7節	広域応援協力計画	219
第8節	労務供給計画	222
第9節	職員の証票	223
第10節	災害対策本部等の標識	223
第11節	市町村地域防災計画で定める事項	224
第2章	通信情報連絡活動計画	
第1節	計画の方針	225
第2節	災害規模の早期把握のための活動	225
第3節	災害情報、被害状況等の収集伝達	225
第4節	通信手段の確保	237
第5節	災害現地調査計画	241
第6節	広報広聴活動計画	241
第7節	市町村地域防災計画で定める事項	243
第3章	津波災害応急対策計画	
第1節	計画の方針	244
第2節	計画の内容	244

第4章	自衛隊災害派遣計画	
第1節	計画の方針	246
第2節	災害派遣の適用範囲	246
第3節	災害派遣担当区	246
第4節	災害派遣部隊等の活動	247
第5節	災害派遣要請手続	249
第6節	ヘリポートの位置等	252
第7節	市町村地域防災計画で定める事項	255
第5章	救出救護計画	
第1節	計画の基本方針	256
第2節	計画の内容	256
第3節	市町村地域防災計画で定める事項	257
第4節	航行警報等の周知	257
第5節	救助活動	258
第6章	医療助産計画	
第1節	計画の方針	259
第2節	実施責任者	259
第3節	計画の方法及び内容	259
第7章	消防活動計画	
第1節	大規模地震等に伴う消防活動に関する計画	263
第2節	応援要請に関する計画	267
第8章	災害救助法の適用計画	269
第9章	輸送計画	
第1節	計画の方針	270
第2節	輸送力の確保	270
第3節	輸送の方法等	271
第4節	西日本旅客鉄道株式会社	273
第5節	緊急通行車両等の取扱い	273
第6節	災害救助法による輸送基準	279
第7節	人員及び救助物資等の輸送	279
第8節	市町村地域防災計画で定める事項	279
第10章	交通規制に関する計画	
第1節	計画の方針	280
第2節	交通規制対策	280
第3節	標示及び航路標識の設置	282
第4節	交通情報の収集及び提供	282
第5節	道路通行規制要領	283
第6節	渋滞対策	284
第11章	避難に関する計画	
第1節	避難の方針	288
第2節	避難の指示、緊急安全確保	288
第3節	避難の周知徹底	290
第4節	避難の誘導及び移送等	290
第5節	二次災害の防止	291
第6節	避難所の開設等	291
第7節	避難者健康対策	293
第8節	広域避難	295
第9節	広域一時滞在	296
第10節	被災者への情報伝達活動	297
第11節	駅、地下街における避難計画	298
第12節	車中避難計画	300
第12章	観光客保護・帰宅困難者対策計画	
第1節	計画の方針	301
第2節	計画の内容	301

第13章	食料、飲料水及び生活必需品等供給計画	
第1節	食料供給計画	3 0 4
第2節	給水計画	3 0 6
第3節	生活必需品等供給計画	3 0 9
第14章	高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び外国人に係る対策計画	
第1節	計画の方針	3 1 2
第2節	計画の内容	3 1 2
第15章	保健衛生、防疫及び遺体処理等活動計画	
第1節	防疫及び保健衛生計画	3 1 5
第2節	し尿処理対策計画	3 1 7
第3節	遺体の搜索、処理及び埋火葬計画	3 1 8
第16章	災害警備に関する計画	
第1節	警察の警備計画	3 2 1
第17章	施設の応急対策に関する計画	
第1節	総則	3 2 3
第2節	鉄道施設応急対策計画	3 2 3
第3節	公共土木施設応急対策計画	3 3 2
第4節	地震被災建築物応急危険度判定等計画	3 4 5
第5節	電気・ガス・上下水道施設応急対策計画	3 4 6
第6節	通信・放送施設応急対策計画	3 4 9
第7節	社会公共施設応急対策計画	3 5 0
第8節	危険物施設等応急対策計画	3 5 1
第9節	住宅応急対策計画	3 5 3
第10節	農林水産施設応急対策計画	3 5 5
第18章	災害地の応急対策に関する計画	
第1節	住宅関係障害物除去計画	3 5 7
第2節	廃棄物処理計画	3 5 7
第19章	水防計画	
第1節	水防組織	3 5 9
第2節	水防活動	3 5 9
第20章	環境保全に関する計画	
第1節	計画の方針	3 6 1
第2節	環境影響の応急及び拡大防止措置	3 6 1
第21章	文教応急対策計画	
第1節	計画の方針	3 6 3
第2節	情報の収集・伝達	3 6 3
第3節	学校等における安全対策	3 6 3
第4節	教育に関する応急措置	3 6 4
第5節	学校等における保健衛生及び危険物等の保安	3 6 5
第6節	被災者の救護活動への連携・協力	3 6 6
第7節	府立学校の防災体制	3 6 6
第8節	市町村地域防災計画で定める事項	3 6 6
第22章	ボランティア受入計画	
第1節	計画の方針	3 6 7
第2節	専門ボランティアの受入れ	3 6 7
第3節	一般ボランティアの受付及びコーディネート	3 6 7
第23章	義援金品受付配分計画	
第1節	計画の方針	3 6 9
第2節	計画の内容	3 6 9
第24章	京都府災害支援対策本部等運用計画	
第1節	計画の方針	3 7 1
第2節	災害支援警戒本部体制	3 7 1
第3節	災害支援対策本部体制	3 7 1
第25章	文化財等の応急対策	3 7 8

第26章 応援受援計画	
第1節 応援計画	379
第2節 受援計画	380
第27章 社会秩序の維持に関する計画	
第1節 計画の方針	381
第2節 計画の内容	381

第4編 災害復旧・復興計画

第1章 民生安定のための緊急措置に関する計画	
第1節 生活確保対策計画	383
第2節 住宅復興計画	386
第3節 中小企業復興計画	389
第4節 風評被害対策	389
第5節 公共土木施設復旧計画	389
第6節 農林水産業施設復旧計画	392
第7節 文教復旧計画	392
第8節 文化財等の復旧計画	393
第9節 災害復旧上必要な金融その他資金調達計画	394
第10節 工業用水道復旧計画	394
第2章 激甚災害の指定に関する計画	
第1節 計画の方針	395
第2節 激甚災害に関する調査	395
第3節 激甚災害指定の促進	395
第3章 租税の徴収猶予及び減免の措置並びに郵便関係補助	
第1節 計画の方針	396
第2節 租税の徴収猶予及び減免等の措置	396
第3節 郵便関係補助	396
第4章 災害復興対策計画	397

第5編 京都府南海トラフ地震防災対策推進計画編

第1章 総則	
第1節 計画の方針	399
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	402
第2章 地域における防災力の向上	
第1節 府及び市町村のとりべき措置	403
第2節 府民等のとりべき措置にかかる対策	403
第3章 地震防災上必要な教育及び広報	
第1節 教育・指導	405
第2節 広報	407
第4章 防災訓練	408
第5章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備等	409
第6章 災害に強い安全なまちづくりの推進	
第1節 住宅及び公共施設等の耐震化の推進	410
第2節 文化財保護対策の実施	410
第3節 長周期地震動対策の推進	411
第4節 南海トラフ地震の時間差発生による災害の拡大防止	411
第5節 帰宅困難者対策の推進	411
第7章 関係者との連携協力の確保	
第1節 広域防災体制の確立	412
第2節 南海トラフ地震に関連する情報が発表された際の対応	412
第3節 防災体制に関する事項	414